

平成30年度三次市総合教育会議（第4回）会議録

1 日 時 平成31年1月21日（月）

開会：9時30分 閉会：11時

2 会 場 三次市役所本館6階 602会議室

3 出席構成員

市 長	増 田 和 俊
教 育 長	松 村 智 由
教育委員	小根森 直 子
教育委員	藤 原 博 巳
教育委員	土 井 純 子
教育委員	深 水 顕 真

4 出席職員等

（教育委員会）

教 育 次 長	長 田 瑞 昭
事務局付課長	赤 木 実
学校教育課係長	大 原 哲 也
文化と学びの課長	松 原 香 織
事務局付課長	廣 瀬 恭 子
文化と学びの課主任	迫 あすか

（子育て・女性支援部）

部 長	松 長 真由美
-----	---------

（事務局）

総 務 部 長	落 田 正 弘
秘書広報課長	東 山 裕 徳
秘書広報課係長	笹 岡 潔 史
秘書広報課主査	山 口 直 行

（傍聴者） 1人

5 協議事項

○「第2次三次市教育大綱」（素案）について

秘書広報課係長 　ただ今から、平成30年度第4回三次市総合教育会議を開会する。総合教育会議は、公開により開催する。傍聴者において、写真撮影を希望される方があるので、これを許可してよろしいか。

構成員一同 　―異議なし―

秘書広報課係長 　それでは、まず開会にあたり、増田市長からごあいさつを申し上げます。

増田市長 　本日は、本年度第4回目の三次市総合教育会議を開催する。構成員の皆さんには、三次の子どもたちのため、教育のためにご尽力をいただいていることに、この場を借りてお礼を申し上げたい。現在、来年度予算編成時期であり調整を続けている。その状況については、教育委員会から別の機会でお知らせしたいと思う。

平成30年7月豪雨災害の復旧については、教育関係では、塩町中学校、三和中学校について12月13日に国の査定が終わり、これから復旧の段階に入っていく。十日市親水公園も復旧工事が始まる。稲荷町の親水公園については、土砂をどのようにどこに処分するかなどの課題はあるが、復旧に向けて努力していきたい。

県立中高一貫教育校については、先日志願状況が発表され、県立三次中学校の倍率が1.83倍と報道された。三次の地においても、いよいよ中学受験が実施される。各三次市立の中学校が県立三次中学校と切磋琢磨して、「基礎・基本」の定着を含めて市内の教育レベルを高めていく努力を行っていきたい。皆さんにもそのために、ご尽力をお願いしたい。

JR芸備線については、昨年から要望活動を続け、先般報道のとおり、三次駅―中三田駅間が運行再開されることが発表された。通学する生徒にとって、朗報であると喜んでいる。一日も早い全線復旧に向けて、今後もJR西日本に働きかけていきたい。

本日は、次期三次市教育大綱の素案をお示しして、構成員の皆さんからご意見をもらいたいと思う。市議会にも今後お示しして、市民の声も伺う手続きを踏まえて、今年度中に大綱を完成していきたい。

秘書広報課係長 　総合教育会議の構成員は、市長、教育長及び教育委員となっている。

本日は、全構成員の出席により、開催させていただく。

それでは、続いて、次第の「2協議事項」に入りたい。

これより会議の進行は議長である増田市長をお願いしたい。

増田市長 　平成30年度第4回目となる本日の総合教育会議では、「第2次

三次市教育大綱」(素案)について、協議していきたい。

まずは、お配りしている資料について、事務局から補足説明をしてもらいたい。

秘書広報課長 「第2次三次市教育大綱」(素案)について、資料1と資料2をご覧いただきながら、説明させていただきたい。

資料1をご覧いただきたい。1ページの「はじめに」については、前回会議でいただいたご意見を踏まえ、現在の大綱から構成を変更し、文章の最後に市長名を記載したメッセージ形式としている。次に、4ページの「大綱の体系」をご覧いただきたい。こちらも前回会議でいただいたご意見を踏まえて変更を行った。変更部分については、資料2をご覧いただきたい。基本目標Ⅲで取り扱うこととしていた国際交流を、基本目標Ⅱの英語教育と一緒に取り扱うことに変更した。また、基本目標は4つお示ししていたが、今回の素案では基本目標は3つとしている。具体的には基本目標Ⅳは、前回会議での「基本目標Ⅳは基本目標Ⅱの学校教育の中でも取り組んでいるので、基本目標Ⅱでも取り上げてもらいたい」というご意見を踏まえ、基本目標Ⅱと基本目標Ⅲの生涯学習の中で取り扱うことに変更した。したがって、基本目標Ⅳに掲げていた項目を取り扱わなくなったわけではないので、ご注意ください。よって、基本目標は、総合計画のひとづくりの具体的な取組の「分野(大項目)ごとに構成する」という考え方を、「分野(大項目)を参考に構成する」に修正させていただきたいと思っている。なお、この変更により、PDCAサイクルを実行することには影響がないと考えている。

以上で、「第2次三次市教育大綱」(素案)についての補足説明とさせていただきます。

増田市長 前回会議で、皆さんから第2次三次市教育大綱について思いを聞かせていただいて、基本目標を4つから3つに集約し、このたび素案を作成した。集約した先の文言もご確認いただきながら、素案について、忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

松村教育長 基本目標Ⅳとして前回会議で示された内容は、社会教育の分野や生涯学習などの分野に含まれるものであった。また、これは、学校教育でも行われている内容であることも鑑みの中で、本日説明があったように基本目標Ⅳを基本目標Ⅱと基本目標Ⅲに移行されたものと理解している。基本目標Ⅳの内容について実際に取り組んでいくためには、教育委員会が取り扱っている社会教育、生涯学習、

生涯学習社会の中での義務教育などを総合的に考え意識していくことが大事であると、この素案を見て改めて認識している。よって、市で一体的に教育が実施できることを意識をして、前回会議の意見を踏まえ、このたびの整理がなされたと考えている。

小根森委員 基本目標Ⅳを基本目標Ⅲまでの中に凝縮してもらったことは、大変良いと感じている。

「はじめに」のところは、言葉も大変分かりやすいと思う。ただし、防災教育を第2次三次市総合計画の中に盛り込んだことが書かれているのに対して、基本目標Ⅱの中には防災教育という言葉が出てこないことが気になる。あとは、三次の子どもたちを大切にしたい、地域と家庭をつなげて一人ひとりの個性を伸ばすことのできる教育をしたいという思いが、大綱（素案）の中に良く表現されていると思う。

増田市長 小根森委員が言われた「はじめに」に記載されている文言が、基本目標の中には出てこない点について、何か説明等はあるか。

秘書広報課長 この点については、今後検討させていただきたい。

松村教育長 防災教育については、基本目標Ⅱの3のところに含めていくのが良いと思う。学校自体も防災教育を行っていること以外にも、防災士の力を借りるなどして行われる地域の防災教育にも子どもたちは参加しているので、そこが相応しいと思う。また、基本目標Ⅱの1のところで、自分の身は自分で守るという生きる力として扱うことも考えられる。基本目標Ⅱの1か3の中で考えてもらえたらと思う。

教育次長 災害に強いまちづくりが第2次三次市総合計画で新たに重点項目となった。防災・災害においては、自助と共助が大切であり、それを学校だけではなく、家庭・地域との協働により取り組んでいくことが必要であり、防災教育は基本目標Ⅱの3の中で具体化していきたい。

土井委員 大綱（素案）は分かりやすいものになっていると思うが、何点か気づきを申し上げたい。

一つ目は、「はじめに」のところである。中段の「郷土への愛着と誇りを持ちながら」については、愛着というものは、その良さを理解して頑張って直して守っていかないといけないという気持ちになることではじめて生まれるものである。よってここに「理解」という言葉が欲しい。上段の最後の行の「市民の歴史・伝統・文化への関心と愛着」の部分も、「市民の歴史・伝統・文化への理解・

関心と愛着」としてもらいたい。

2つ目は、同じく「はじめに」の中段の最後から2行目の「違うところがあることを知り」のところを、「違うところがあってもみんな同じ人間であることを知り」としてはどうかと思う。

3つ目は、大綱の基本理念に「高い志」とあるが、「志」だけではいけないのかと思う。何故「高い」が必要なのか。

4つ目は、大綱策定の経緯のところを、2行目に「市長と教育委員会が協議・調整」とあるが、ここを「市長と教育委員会がともに協議・調整」としてもらいたい。会議の中では市長と教育委員会が対等の立場で協議・調整するのだということを表現してもらいたい。

秘書広報課長 構成員の皆さんからのご意見については、一通りお伺いして預かり、今後大綱（素案）に反映できるかどうか検討させてもらいたい。

藤原委員 「このことはここに含まれている」というように説明を受ければ理解ができるが、大綱において、活字として具体的に示されていないことを、私たちを含めて教育委員会の人々がどう理解して、教育につなげていくのが大事である。先ほどの防災教育についても、質問を始めてはじめて基本目標Ⅱの3に含めて考えていることが理解できた。活字として示されていないことについても、しっかり理解・共有を図ることが大事である。

全体として大綱（素案）の中身は、私はよくまとまっていると思う。

深水委員 国際交流や基本目標Ⅳをまとめていただいて、分かりやすくなった半面、その項目が埋没した印象も受ける。特に、「グローバル」「男女共同参画」「平和」「人権」といった言葉が見出しからなくなることを残念に思う。具体的には、基本目標Ⅱの「2 ふるさとを愛し、未来を創造する力を育む教育の推進」の中の3つ目の項目に、グローバル化や英語教育がある。しかし、この見出しに対して、グローバル化や英語教育を挙げるのは違和感がある。見出しを変更してもらったほうが良いと思う。グローバル化や英語教育は大きなことであると思う。

また、基本目標Ⅳの男女共同参画・平和・人権が基本目標Ⅲの「2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進」の3つ目の項目に移行したことになっているが、これも見出しと中身に違和感がある。イメージがつかめない。項目の内容はこれでいいと思うが、見出し

の文言を工夫してもらいたい。

それから、前回会議で学校からの情報発信について盛り込んでほしいと力を入れてお願いした。場所と言えば基本目標Ⅱの4になると思うが、残念ながらその意見が反映されていないと思う。積極的な情報発信が学校への信頼の醸成につながると思うので、情報発信について一つの項目を設けてほしい。

秘書広報課長 見出しの件と情報発信については、改めて検討したい。

増田市長 基本目標を4つから3つに変えたのは、各構成員からの意見を反映したものであり、それは問題ないと思う。しかし、その移行した項目が目に見えて分かるようにしていかないといけない。文言がきちんと表現されていないと、市民の皆さんには理解してもらえない。教育委員会にもしっかりと検討してもらいたい。取り組むべきことが市民の皆さんに伝わらないといけない。

ここで事務局から、第2次三次市教育大綱策定までの今後のスケジュールを説明してほしい。

秘書広報課長 今後の予定は、本日のご意見を受けて再度大綱（素案）を修正して、第5回総合教育会議を開催して、各構成員の皆さまに修正したものをご覧いただきたいと思う。その後、市議会にもお示しして、パブリック・コメント（意見公募）を実施し策定するスケジュールを描いている。

増田市長 パブリック・コメントはいつの時点で行うのか、具体的に皆さんに説明してもらいたい。

秘書広報課長 まず市議会にお示しして、その後にパブリック・コメントを実施することになる。2月号の広報みよしなどで、パブリック・コメントの周知を図っていきたいと考えている。

小根森委員 基本目標Ⅰの乳幼児教育について、「心の育ち」ということを入れてもらいたい。生まれてから5歳くらいまでの育ちの中で、温かい心や人間らしい心を育てることも大事だと思う。よって、基本目標Ⅰの文言「子どもの健やかな成長」を「子どもの心と体の健やかな成長」としてもらったり、基本目標Ⅰの1の1番目の項目「生活習慣の確立や就学に向けた土台づくり」の中に、「心の育ち」という雰囲気という言葉を入れてもらおうと思う。

また、基本目標Ⅱの2の2番目の項目に、「併設型中高一貫教育校」のことが書いてあるが、今まで一生懸命働きかけて誘致した割には、扱いがあっさりしすぎていると思う。これをどう三次の教育に活かすのかなど盛り込んではどうか。

松村教育長 今のご意見は、「併設型中高一貫教育校」の開校により、どう教育の充実が図られるのかを具体的に述べたらどうかということだ
と思う。

深水委員 この項目では、「併設型中高一貫教育校」という表現になっているが、何故正式名称の「県立三次中学校・高等学校」を使わないのか。「はじめに」のところの表現とも整合性が取れていない。名前がまだ決まっていなければ分かるが、決まっているのだから正式名を記載すべきである。正式名のあとに括弧書きで「併設型中高一貫教育校」と表記するのはいいと思う。

子育て・女性支援部長 就学前の乳幼児期の「心の育ち」については、現在「健やかな心身」という表記を設けてはいるが、ご意見を踏まえ今一度検討してみたい。

秘書広報課長 「併設型中高一貫教育校」という表記については、正式名称をまずもってくるように修正したい。文言については、教育委員会とともに肉付けを行っていききたい。

増田市長 「併設型中高一貫教育校」の誘致は、皆さんの目に見えないところでの市行政の取組もありながら、長い歳月をかけてオール三次体制で要望等を行い実ったものである。簡単に実現したものではない。市内にある他の市立中学校及び県立高等学校と一体性を持ちながら、切磋琢磨して三次の教育の充実につなげていく必要がある。県立中高一貫教育校だけが突出していくようではいけない。広島県教育委員会からの、三次の子どもと同等な支援要望についても、予算化するように検討している。反対に県立中高一貫教育校からも、三次市との連携をしてもらいたいと考えている。

土井委員 県立中高一貫教育校の開校は、地域の教育のレベルアップ、相互の教員交流の充実につなげてもらいたい。そのための開校であることを大綱でしっかり表現してもらいたい。地域と連携しない県立中高一貫教育校であれば必要ないと言える。

松村教育長 市立中学校と県立三次中学校がお互いに切磋琢磨して高め合っていくことは必要である。昨日、(一財)三次国際交流協会主催の2018スピーチ交流会が開催されたが、今後はこのスピーチ交流会にも県立三次中学校の生徒が参加したり、みよし教育フェスタにも県立三次中学校は関わっていくことになると思う。県立三次中学校の学校長を含めて合同研修会を行うことも考えている。広島県教育委員会からは、県立三次中学校の先生も三次市教育研究会に参加させたいという意向を伺っている。お互いに持っているものを出し

合って、三次市内の教育を高めていくという目標に向かって取り組んでいきたい。

土井委員 基本目標Ⅰの２については、「子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進」という文言になっているが、三次市の良いところとして人と人との温かい声掛けがある。子育てについても、子どもを地域の子どもとして育てようという意識がある。「人と人とのつながり」を意識してもらいたいと思う。

秘書広報課長 「人と人とのつながり」については、「はじめに」の下段のところで取り扱っている。基本目標Ⅰのところでどのようにできるか、今後検討していきたい。

教育次長 土井委員から基本理念についてのご意見をいただいたが、「高い志」という言葉は、みよし教育ビジョンに基づいており、現在も教育大綱で使っている。自立と社会貢献につなげていくために、子どもたちがしっかり志を持つ必要があるということで「高い」としている。現状でご理解をいただきたい。

土井委員 誰もが教育大綱を読んで、理解してもらえる言葉を使う必要がある。基本目標Ⅱの２の３番目の項目に、「自己肯定感」という言葉があるが、分かりにくい。「豊かな感性を養う」としてはどうか。平易な言葉を使うように努めてほしい。

小根森委員 私も「自己肯定感」は大事だと思うが、表現としては分かりにくいと感じる。また、「自己肯定感」を養う取組は、国際交流だけではなく、他のところでも取り組まないといけないことである。コミュニケーション能力についても、何かのアンケート調査結果で、保護者が教育に望むことの第１位が「人とのコミュニケーション能力を育てること」だった。英語教育でもそうだが、これはそもそも日本語でのコミュニケーションについても言えることである。つまり、言葉の教育を通じてのコミュニケーション能力育成が大事であるということである。英語だけではないので、この点も考えてもらいたいと思う。

赤木教育委員会事務局付課長 現在は、英語教育に取り組むことにより、コミュニケーション能力を育成するという文言にしている。しかし、当然、身近な友だち、近所の人、親とコミュニケーションをとることも重要であるので、言葉の教育、人間関係を通してコミュニケーション能力を育成するという観点を踏まえて、今後整理させていただきたい。

深水委員 基本理念について、「住み続けたいまち三次」とあるが、「住み続けたい」という言葉に違和感がある。かなりの割合で、高等教育

を受けるために、子どもたちは市外に出ているのに、「住み続けたい」でいいのだろうかと思う。ふるさとを愛することが大事で、仮に進学・就職により三次を離れても、常に三次をふるさととして意識してもらうことが大事だと思う。住所が三次にあることが大事ではないと思う。基本理念を修正するのは少し抵抗があるので、基本目標Ⅱの2のところでも、離れていても三次を思う気持ちが大事であるというところを盛り込んでもらいたいと思う。

松村教育長 基本理念において「住み続けたいまち」としているのは、決して住所を置くことだけを意識したものではない。自分が生まれ育ったまちを大切にしていきたい思いを持ち続け、できるだけ三次で働いて、課題を含めて地域と関わっていける人になってもらいたいという願いを込めたものである。

現在、小学校でみよし版わくわく体験活動を行っているが、これは、住んでいる三次のことを知っていくことが目的である。そして、三次を知ることによって三次の課題を知り、さらに課題をどう解決するかというところも学習していくものである。また、地域の良さも発見して、将来いったん三次を離れてもまた三次に帰って住んでほしい、どこにいてもふるさと三次を意識してほしいという願いを込めている。

ただし、この部分については、より思いが伝わりやすい表現を考えていくことも大切だと深水委員の言葉を聞いて思った。

深水委員 絶対に市外に子どもを出さないということではなく、外へ出て帰ってきてもらえるまちとなることが大事である。

教育次長 「住み続けたいまち」は、第2次三次市総合計画のめざすまちの姿が、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」であることからきている言葉である。教育大綱は子どもに特化したものではなく、生涯学習など大人も対象としていることから、平成27年の教育大綱策定時に、第2次三次市総合計画から「住み続けたいまち」という言葉をもってきたものと理解している。そのことをご紹介するとともに、いただいたご意見については今後考えてみたい。

増田市長 本日の皆さんからの意見を踏まえ、もう一度最初から内容を点検し、修正すべきところは修正していきたい。市民の皆さんに分かってもらえる教育大綱にしていきたいので、基本理念を含め、再度検討をしていきたい。

市長としては、教育長及び教育委員をはじめとした教育委員会が中心となって三次市の教育充実のためにされることをバックア

ップしていきたいと思っており、それがひとつづきにつながりまちづくりにつながるという思いで、教育には市長としても重点的に取り組んでいる。人口減少、少子高齢社会の中で、子育て、教育に取り組むことが、若い人にも選ばれるまちになるための基礎・基本であると思っている。

それでは最後に教育長から一言お願いしたい。

松村教育長 初めて教育大綱を読む人にも分かりやすいものにすることが重要であるということ、本日ご意見をいただく中で改めて感じた。しっかりともう一度検討していきたい。

このたび文部科学大臣表彰を三次市内の学校が組織として受賞した。これは誇れるものであり、どのような思いでどのようなことに頑張ったのかについては、今後校長会等で周知をして、これに続く学校を増やしていきたい。また、優れた指導力を認められて教職員個人が受けた賞もある。これも含めて今後皆さまにご紹介させてもらいたいと思う。

昨日、(一財)三次国際交流協会主催の2018スピーチ交流会に出た生徒で、「教育長さん、また勉強して来年も挑戦します」と言ってくれた子がいた。子どもたちが挑戦する意欲、将来に活かしていこうとする強い意志を感じる事ができた。

この総合教育会議は、市長と教育委員会がしっかりと話し合っ、三次の未来を担う子どもたちをどのように育てるかなど方向性を見定めていく大切な場でもある。今後ともよろしくお願いしたい。

秘書広報課係長 それでは、本日の内容を踏まえて大綱(素案)を見直し、次回の会議を開催したいと思う。1月終わりから2月上旬までで日程を設定させていただきたい。改めてご案内する。

以上で、平成30年度第4回三次市総合教育会議を終了する。